

情報公開・個人情報保護審議会 諮問・報告事項

件名	情報公開・個人情報保護審議会における情報セキュリティ専門家意見の聴取について
----	--

内容は別紙のとおり

条例の根拠

【諮問】

◇第2条第1項第2号（情報公開制度及び個人情報保護制度の運営に関する重要事項）